



奈半利中学校卒業式 (令和4年3月12日)

～卒業、おめでとうございます～



満開のコスモス畑 (百石地区)

- 町のニュース
- イベント
- 中学校だより
- 議会だより Vol.179
- お知らせ ほか

● 人口 / 3,054 人
男 / 1,424 人
女 / 1,630 人
世帯数 / 1,659 戸

令和4年1月31日現在

農家食堂まえまき 坂本年男さん、和子さん 第15回どぶろく 研究大会in大府にて 最優秀賞、市長特別賞を受賞

令和4年2月17日第15回どぶろく研究大会in大府市が開催されました。奈半利町の「農家食堂まえまき」のどぶろく「年(ねん)・「和(なごみ)」がコンテストに出品され、「年」が淡麗の部で市長特別賞、「和」が濃芳醇部門で最優秀賞を受賞されました。
おめでとうございます。



百石地区でコスモス畑が満開
昨年の11月中旬から12月中旬にかけて、奈半利町百石地区でコスモスが満開となりました。
百石地区のコスモス畑は今回が初めての取り組みで、地域の活性化を目的に地区の方々が主体となつて、約12アールのコスモスの栽培や案山づくりを行いました。
初冬のコスモスでしたが花もきれいに咲き、観賞に来た方たちも大変喜んでいました。

～海浜センターの新施設キャンプサイトの視察会・農作業受託のお知らせ～



お問い合わせ先

キャンプサイト：奈半利町海浜センター TEL0887-38-5127
農作業受託：なはりの郷事務局 TEL0887-30-1816

なはりの郷通信

2月7日に2022年春頃オープン予定の奈半利町海浜センターキャンプサイトの視察会を行いました。このキャンプサイトは、手ぶらで来れるキャンプサイトをコンセプトにテントや各種備品の貸し出し、テント張りまでプランに入っている全国的にも珍しいものです。視察会にはなはり町観光戦略推進会議のメンバーを中心に9人の方の参加をいただきました。おおむね好評でしたが、オープンに向けて課題点もいろいろと見つかりました。奈半利町の観光の目玉となるよう、ひとつひとつ解決していきます。

また、春の田植えに向けて、なはりの郷では代かき、畦塗り、田植え等の農作業の受託を行っております。金額や日程調整等詳しいことは左記なはりの郷事務局までお気軽にお問い合わせください。

令和4年消防出初め式

令和4年1月9日(日)に中芸広域連合消防本部にて、中芸消防署と5カ町村の消防団が参集し、令和4年消防出初め式が行われました。

この消防出初め式は、消防関係者の仕事始めといわれる仕事で、新しい年を迎え、火災発生時に迅速かつ的確安全に行動ができるよう、地域の安全を守る意識を高めるとともに、機械器具点検等を行うものです。

当日は、消防本部にて式が行われた後に奈半利川河川敷にて放水訓練が行われました。

その後、奈半利町消防団は多気坂本神社にて火鎮祭を執り行ったのち、町内にてパレードと消火栓の点検を実施しました。



JA高知県安芸地区・JA共済連高知から 中芸消防本部に高度救急資機材を寄贈

中芸広域連合消防本部の令和3年度高規格救急自動車整備事業に伴い、高知県農業協同組合(安芸地区本部 川竹壽栄 常務)、全国共済農業協同組合連合会高知県本部(JA共済連高知 松岡 隆民 本部長)から、中芸消防本部に自動体外式除細動器(AED)や自動式心臓マッサージ器など最新型高度救急搬送用の資機材9点を寄贈していただき、令和4年1月27日に受納式が行われました。



Event

イベント

12月

2月

令和3年度

日本遺産ガイド養成講座

9月から始まる予定の講座でしたが、コロナ等の影響により12月からのスタートとなりました。今年度は5回の講座が行われ、来年度も引き続きガイド養成講座は継続する予定です。皆でワークショップを磨き、各自の個性を地域に生かしていきませんか。

ゆず林鉄EXPO2022

「ゆず林鉄 EXPO2022」が令和4年2月6～20日(オーテピア高知図書館)、2月13～20日(高知城歴史博物館)に開催されました。

今回は新型コロナウイルス感染症の影響で当初の計画より縮小されましたが、写真展「百年後に残したい魚梁瀬森林鉄道100枚の写真」や、日本遺産「森林鉄道から日本一のゆずロードへ」、そして「四国遍路」のほか全国5カ所の日本遺産ストーリーを展示、映像などで紹介しました。特にオーテピア高知図書館では訪れた多くの方々の興味と関心を集めました。



中学校 だより



三者会

山中 瑛太

僕は今年の三者会では、議長を務めさせていただきました。今回の三者会の議題としては、服装、髪型のことや、授業のこと、そして、学校移転の問題まで三者から様々な意見が出されました。

自分はみんなの意見をまとめるのが少し手間取ってしまいました。正直、前に出ることやまとめるのが苦手なので、成長できる機会をくださったのかなと思います。

「授業を分けてほしい」や「一人一人に応じたサポートをしてほしい」という議題については、3年生から「自分たちがやる気を持ってやらないといけない」という厳しい意見が出されました。自分もそうだと思います。3年生からのアドバイスで、1、2年生が気づけないところも気づけたと思います。議題で討議した自分たちの意見が通るかは、自分たちの努力次第なので、自分たちのことをちゃんとしたうえで、発言していきたいです。



森 孔顯

僕は1月29日土曜日の三者会で議長をしました。今回の三者会は、たくさんの議題が出ていました。中でも制服の自由化や置き勉、授業を分けてほしいという要求について、たくさん討議しました。

議長として、まとめるのが一番難しかったです。学校、生徒、保護者という三者の意見をどうまとめるか、とても頭を使いました。でも、それが議長のやりがいの一つだと思っています。その場で行う判断や、三者が話したことを要約して、メモに書き留めながら思考すると

ころは、すごく身になったなと感じています。

今回の三者会が良いものになったかどうかは、僕たち生徒の努力次第だと思います。出した要求を実現させられるように学校生活に臨むことが大切だと考えます。三者会では議長でしたが、これからは生徒会長として学校を改善したいです。



中学校最後の手話学習

今回の手話学習では、前回の手話教室で生徒から出された要望を基に、「災害と手話」について学習をしました。災害時、色々な状況に置かれた様々な人とコミュニケーションをどのように取っていけばよいのかを中学校最後の手話学習で学びました。

大西 亮

災害が発生したとき、手話がどれだけ必要であるかが分かりました。災害のとき、ジェスチャーや大きな声でコミュニケーションが取れるようにしたいと思っています。

災害が起こった場面では、自分から積極的に行動に移していきたいと思っています。



齊藤 苺香

今回の学習で、手話以外にもコミュニケーションを取る方法がたくさんあることを学びました。

耳の聞こえない人以外にも、お年寄りや小さな子ども、外国人の方にもジェスチャーは共通して意思を伝えることができます。災害時、困っている人がいたら助けられるようになりたいです。



五味 柚葉

災害時だけでなく、他の人の様子を把握するためにも普段から視野を広くすることが大切。

同様に、日頃からジェスチャーなども使ってコミュニケーションを取っていたらいい。

ジェスチャーは、耳の聞こえない方以外でも幼い子どもだったり、あるいは外国の方にも伝えることができる手段だから。手話以外にも、カードを作ったり、絵や文字でコミュニケーションを取り合えるような準備が必要だと感じました。

松本 帆七海

災害時に、耳の不自由な方が居ることを考えて、何か伝えたいことがある場合には、大きな声ではきはきと話し、ジェスチャーなどを入れながらコミュニケーションを取ればいいのか分かりました。

中学生の私たちが、もし災害に遭ったときには、その場でしっかりと判断して行動していかなければならないことが分かりました。

長谷山 蒼要

今日の学習で、ジェスチャーや大きな声ではきはきと相手に伝えることが大切だと感じました。もしも、災害が起きたら、僕たち若者が動かなければならないと気づくことができました。学校などの避難場所には、心を和ませるような物を準備しておくなど、今、できることをしておくことも大切だと感じました。

別府 滉太

今回で最後の手話学習でした。将来、自分は障がい者の方と接する場面がたくさんあると思います。特に、今後起こるであろう南海トラフ地震では、手話やジェスチャー・紙に書くなど、今日学んだ対応の仕方をしっかりと使って活躍していきたいと思いません。



4年生 ▶ いのちの教室

11月2日、あき総合病院の助産師 久保美樹さんにリモートで「いのちの授業」をしていただきました。

いのちのはじまりは、直径がコピー用紙一枚の厚さほどの小さな小さな卵。そこから約3000グラムで誕生するまでの成長過程について学びました。

また、誕生のときはお母さんも赤ちゃんもがんばったこと、家族やまわりの人が大喜びしたことを知り、自分や友達がかけがえのない存在であることを改めて感じていました。



今日学習をして考えたことが2つあります。
1つ目は、命を大事にすることです。理由は、命を大事にすることで、次の命につなげることができるからです。
2つ目は、赤ちゃんは生まれる時、すごくがんばったんだと思いました。理由は骨が引っしゅんで、一部のところに集まって痛くなるけどがまんして生まれてきたからです。

わたしは、生まれるかかりつが250ちょう分の1だと聞いてびっくりしました。だから命を大切にしたいと思いました。



コロナウイルス感染症についての学習 ▶ 1月下旬

いまだ感染拡大が止まらない新型コロナウイルス。その予防方法について全校児童がリモートで学習しました。

1～3年生は、正しい手の洗い方について花王の方に教えていただきました。ブラックライトで洗い残し箇所を確認し、ポイントをおさえて丁寧に洗うことの重要性を学びました。

4～6年生は、札幌医科大学の大浦先生・大西先生に感染症対策やワクチンについて教えていただきました。布やウレタン製よりも不織布マスクの方が予防効果が高いということです。改めてマスク着用や換気の意義について学びました。

また、5・6年生は、今回学んだことをコロナクイズとして情報発信する予定です。





☆ 国際交流員レポート:

アメリカと日本の生活の比較 ☆



マッケンジー・ベネット・ギル

奈半利に着いてから4カ月がたちました。奈半利の生活に少しは慣れた...かなと思います。それでは、アメリカと日本の生活を比べてみたいと思います。

まずは...

冬

ウィスコンシン州とアイオワ州は中西部にあるので、冬はすごく寒いんです。1月と2月の平均気温はマイナス16度で、1年で降る雪の高さは平均116センチです。そして、11月ぐらいから3月末ぐらいまでは外に行くときは、最低でも帽子、手袋、マフラー、コート、セーター、シャツ、アンダーシャツ、ズボン、ズボン下、靴下と長靴が必要なので、着膨れしてしまいます。その一方で、奈半利の冬は普通の服以外に、軽いコートだけで十分でした。びっくりして楽だと思いました。

次は...

運転

最近、中古車を買いました。電車も好きですが、高知をもっと観光したいので、自由に移動できるのは重要だと思います。アメリカでは車は道の右側を走り、運転席は左にあるので、日本とは全く逆です。運転する前にちょっと不安がありましたが、運転するのは同じだからと、考えすぎないようにすると大丈夫でした。日本で初めての運転での冒険で、室戸の廃校水族館に行きました。運転は楽しかったし、水族館も見たことない海の生き物が見れて、すごく面白かったです。

最後は...

スターバックス

スターバックスは国際的な会社だから、メニューは世界中どこも同じでしょうと思っていましたが、違います!この国にもそれぞれ特別なドリンクがあります。でも特に日本は面白いと思います。一番驚いたのは、さくら味のドリンクです。アメリカには春っぽい味のドリンクは全くなく、ユニークな味のドリンクもあまり作りません。アメリカの特別なドリンクといえば、アーモンドミルクラテとかピスタチオラテなので、ちょっとつまらないと思います。だから初めてさくらラテを飲んだとき「これが春の味か」と思いました。

これで私のアメリカと日本の生活の比較レポートを終わります。またね!

アメリカの冬



運転の冒険



初めてのさくらラテ



～赤ちゃんからお年寄りまで、ワンコインで大きな安心～

交通災害共済 加入のご案内

この交通災害共済は、加入者が交通事故によりケガ等をされた場合に救済することを目的に、高知県内の町村、香南市及び香美市が共同して行っている共済制度です。

申し込みの受付期間は、令和4年2月1日～令和4年3月31日

※転入その他の事情によっては4月1日以降も加入できます。

●対象となる交通事故

日本国内での交通事故による被災が対象となります。以下は主な例です。



人と車



車と車



人と自転車



車と自転車



自転車と自転車

*停車中の乗降、バイクや自転車を降りて押す行為中の転倒などの事故は対象外です。

●加入できる方

奈半利町に住民登録をしている方

●加入手続き

奈半利町役場窓口にて申し込みが可能です。
加入申込書に必要事項を記入し、共済掛金**1人500円**を添えてお申し込みください。

●共済掛金・共済期間

●掛金は **1人 500円**

●共済期間は

令和4年 令和5年
4月1日～3月31日

* 事故にあわれたときの請求方法 *

請求手順	災害見舞金額一覧表		
	等級	傷害の程度	見舞金額
①3日以上入院・通院から見舞金をお支払いいたします。	1	死亡(事故当日から180日以内の死亡)	1,000,000円
↓	2	身体障害者福祉法施行規則別表第5号に規定する1級の障害	500,000円
②加入申込を行った町村役場または市役所において請求手続きを行ってください。	3	治療等実日数180日以上	120,000円
↓	4	// 80日以上	100,000円
③審査…市町村及び本組合で支給の対象となるかの「審査」を行います。	5	// 70日以上	90,000円
↓	6	// 60日以上	80,000円
③見舞金の支給…審査の結果、支払決定となった場合、ご請求者様に送金通知書を送付し、見舞金を支給いたします。	7	// 50日以上	70,000円
	8	// 40日以上	60,000円
	9	// 30日以上	50,000円
	10	// 20日以上	40,000円
	11	// 10日以上	30,000円
	12	// 3日以上	20,000円

※「治療等実日数」とは、入院日数と実際に通院治療を受けた日数のことです。同一日に2つ以上の病院に通院した場合の治療等実日数は1日となります。

また、請求書類に以下の原本を添付した場合には、1事故につき次の額を加算します。

- ①自動車安全運転センター発行の交通事故証明書600円。
- ②医師の診断書(組合指定 様式4号-1)及び柔道整復師等の施術証明書(様式4号-2)5,000円
注)診断書と施術証明書を共に添付した場合や複数枚添付した場合でも1事故につき5,000円です。

ご請求期間:交通事故発生の日から**2年以内**です。ご注意ください。

■問い合わせ先 奈半利町役場総務課 0887-38-4011

12月定例会は、12月14日に開会し、町長からの行政報告の後、条例案件2件、予算案件4件、発議1件の各案件を原案どおり承認・可決し、16日に閉会した。一般質問は4人が登壇し、町営バスの導入、職員への処分、遊休町有地の利活用、2期目へ向けての町長の決意等について質問を行った。

行政報告(要旨)

○新型コロナウイルス感染症対策について

(1) 奈半利町子育て世帯生活支援給付金の支給状況と新たな支援について

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、国による支援として、ひとり親世帯や低所得の子育て世帯に対し、児童1人当たり5万円の給付金支給と、町単独の所得制限を設けない、3万円の子育て世帯への給付金支給を実施している。支給状況については、11月30日時点で、低所得者等の子育て世帯分については、対象31世帯中30世帯に給付済みとなっており、町単独分については、対象208世帯中192世帯に給付済みである。引き続き未申請の方への周知を図っていく。

また、新たな国による支援と

して、児童を養育している者の年収が90万円以上の世帯を除き、子育て世帯等への5万円の現金先行支給が実施される予定となっている。速やかな支給開始に向けて、準備を進めていく。

(2) 奈半利町地域振興券及び新たな事業所支援について

新型コロナウイルス感染症対策として町民の皆さまの生活支援、町内事業者の皆さまの経営支援として実施している奈半利町地域振興券交付については、町内79力所の店舗・事業所でご利用いただいております。11月30日現在の利用状況は、78%で利用金額は4,832万円となっている。

また、新型コロナウイルスの感染症対策については、今後新たに、町内事業所・店舗における感染防止対策に関する支援を計画しており、町内における感染の防止に努めていきたい。

○特産品等PRイベントについて

本年、第50回の節目を迎えた『ふるさとまつり』が11月5日から7日までの3日間、高知市鏡川河畔『みどりの広場』で開催された。

催された。

当町からは3団体(なんでも市加工グループ、奈半利のおかって、気ままsweet's甘音)が出店、それぞれ自慢の特産品のPR販売を実施した。当イベントは、県内の一大イベントとして定着しており、3日間の開催を通じ天候も良く、多くの方々にご来場いただき、出店者は手応えのある成果を得ることができた。

今後も効果的な特産品PRを行っていききたいと考えている。

○森林環境教育推進事業について

森林の保全や整備に関する理解を深め、森林環境を大切にする森林環境保全意識をもった人づくりを行うことを目的に森林環境学習を実施している。

10月4日・5日には、森林の役割を理解して自分たちでできることを考えるための事業として、小学校5年生15人がふるさと海岸の清掃活動及びサンゴの移植体験に参加し、地域の川や海の環境に森林が大きくかわっていくことについて学んだ。

10月28日と11月9日には、木製楽器の音色を楽しむことで森

の素材との触れ合い、木の良さ、ぬくもり、おもしろさを感じ、森への興味や関心を高めるための事業として、中学校2・3年生20人が木製楽器作成体験に参加し、環境と森林との関係について学んだ。



今後も地域の将来を担う子どもたちを対象に森や山を育てる重要性を知ってもらうため、環境に関する学習を実施していく。

○奈半利川環境保全パートナーズ協定について

奈半利川の良好な河川環境の維持保全と向上を協働で進め、地域コミュニティの形成に寄与

することを目的として、奈半利川淡水漁業協同組合、奈半利町漁業協同組合、有限会社磯部組、有限会社木下建設、電源開発株式会社水力発電部西日本支店高知電力所、奈半利町との6者により令和3年11月26日、奈半利川環境保全パートナーズ協定を締結した。

地域の自然環境の向上を図るため、町としても関係機関と協力し、パートナーシップによる河川環境の維持保全に努めていきたいと考えている。

○社会教育行事（奈半利町総合美術展）

11月27日から12月1日までの5日間、町民会館において奈半利町文化協会の主催による『第47回奈半利町総合美術展』が、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら開催された。展示作品には、小中学校の児童・生徒の図画や硬筆をはじめ、町内外の芸術愛好者の絵画・書道・写真・工芸等の作品のほか、あったかふれあいセンターのりハビリ教室やミニデイ、福祉センターや町民会館の教室生の作品など280人の方から68点の作品展

作品が寄せられ、合わせて町内の生け花愛好者による生け花作品の展示も同時に開催された。観覧には町内外から47人の方が訪れ、町民の皆様をはじめ多くの方に芸術作品に触れる機会を提供することができた。なお、出展作品数は対前年度比113%、観覧者数は対前年度比107%の伸びとなった。

今年初の試みとして、町民の方を対象に俳句・書道・絵画の体験教室を開催した。それぞれの体験教室には、小中学生をはじめ多くの方々にご参加をいただき、講師から基礎的な知識や実践での指導を受けながら、和やかな雰囲気の中、参加された方々は、思いを込めた作品の作成に取り組みすることができた。

これからも、町民の皆様の文化・芸術への関心を深めることで、文化振興につなげられるように努めていきたいと考えている。

○交通安全教室

11月15日に奈半利中学校において、交通事故の危険性を視覚的に体験してもらうスケアー・ド・ストリート交通安全教室を実施した。この交通安全教室は、



スタントマンが実際に車やバイクを使用して「自動車と自転車の衝突事故」、「自転車の傘さし運転やスマホのながら運転による事故」、「トラックの内輪差による巻き込み事故」などの事故場面を再現しながら、事故発生時の衝突や衝撃の恐怖を体感してもらい、生徒たちに改めて交通ルールや事故原因となる危険行為を未然に防ぐことなど、交通安全の大切さを再認識する学習につなげることができたと考えている。

この他、町営工事、中芸広域連合所管の消防・救急業務、介護保険業務、保健福祉業務、火葬場業務の取り組み状況について報告が行われた。

案件

◆条例

○奈半利町議会議員及び奈半利町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例

公職選挙法の一部を改正する法律の施行に伴い、奈半利町議会議員及び奈半利町長の選挙における選挙運動の公費負担について必要な事項を定めるもの。
(賛成者全員：可決)

○奈半利町国民健康保険条例の一部を改正する条例

産科医療補償制度の見直しに伴い、出産育児一時金の額について条例の一部を改正するもの。
(賛成者全員：可決)

◆予算

○令和3年度奈半利町漁業集落排水事業特別会計補正予算第2号

既定の予算で実施する漁業集落環境整備工事において、年度内の完成が見込めなくなったことから当該工事に係る繰越明許費を追加するもの。
(賛成者全員：可決)

○令和3年度奈半利町簡易水道事業特別会計補正予算第2号

既定の歳入歳出予算の総額に100万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ12、179万円と定めるもの。

歳入は、繰入金100万円を追加し、歳出では、衛生費100万円を追加するもの。
(賛成者全員：可決)

○令和3年度奈半利町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号

既定の歳入歳出予算の総額に10万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ6、004万円と定めるもの。

歳入は、繰入金10万円を追加し、歳出では、総務費10万円を追加するもの。
(賛成者全員：可決)

○令和3年度奈半利町一般会計補正予算第4号

既定の歳入歳出予算の総額に7、655万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ31億7、371万円と定めるもの。

歳入の主なものは、国庫支出金2、020万円、県支出金2、

262万円、町債3、790万円を追加するもので、歳出の主なもの、民生費1、871万円、農林水産業費3、000万円、土木費2、391万円を追加し、教育費1、954万円を

賛成○、反対×

【表決の状況】

議案	議員	竹内哲夫	寺村真吾	安岡健	岩内博	小笠原良	森岡昌敏	安岡規雄	木下清	大西洋三	山中茂	結果
選挙運動の公費負担に関する条例			○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
国民健康保険条例の一部を改正する条例			○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
漁業集落排水事業特別会計補正予算第2号			○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
簡易水道事業特別会計補正予算第2号			○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
後期高齢者医療特別会計補正予算第2号			○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
一般会計補正予算第4号			○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
会議規則の一部を改正する規則			○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
(第1回臨時会) 一般会計補正予算第5号			○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

※ 議長は表決をしないことになっています。

減額するもの。

問 子育て世帯の臨時給付金は現金で一括支給するのか現金とクーポンの支給になるのか。

答 クーポンではなく、現金で支給する。一括は時間的に厳しいので、年内5万円、年明け5万円を支給する予定。

問 財産管理の工事請負費補正の内容は。

答 奈半利駅に整備しているwifiの範囲を拡張する工事。

問 教育委員会事務局費の報酬が減額になっている理由は。

答 コロナ感染症の影響で国際交流員と外国語指導助手の着任が遅れたことなどによる減額。
(賛成者全員…可決)

◆ 発議

○ 奈半利町議会会議規則の一部を改正する規則

標準町村議会会議規則の改正

に伴い、欠席等の届け出及びび願書の記載事項等に関して所要の改正を行うため、提案するもの。

(賛成者全員…可決)

委員会調査活動報告

それぞれの委員会の調査事件の所管担当課より、調査事件に係る資料の提出及び経過・状況等についての説明、報告を受け、現地等の視察、協議を行った。

広報編集特別委員会

(10月21日)

○ 議会広報研修会について

令和3年11月広報(議会だより)の編集・校正を行った。

議会運営委員会

(12月8日)

第4回議会定例会の会期について、4日に委員会を開催した。本定例会に付議される案件

令和4年奈半利町議会 第1回臨時会

は、条例案件2件、予算案件4件、発議1件、そして一般質問の通告が4件であり、これらの審議を行うための会期を14日から16日までの3日間と定めた。

○ 令和3年度奈半利町一般会計補正予算第5号

既定の歳入歳出予算の総額に1億1、333万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ32億8、704万円と定めるもの。
歳入では、国庫支出金1億1、333万円を追加し、歳出では、民生費1億1、333万円を追加するもの。
(賛成者全員…可決)

町内のバス事業実施の考えは 総合的な外出支援施策の一つとして 検討をしていく／東野地域振興課長



一般
質問

いじょうにする

町内のバス事業実施の考えは

問 旧安芸郡の多くの市町村が高齢者、地域住民の強い願いに応え、バス事業を実施している。それに続いて室戸市が昨年11月1日から地域の住民の移動手段としてバスの実証運行を始めた。今年9月まで無料で運行し、市は利用状況や利用者の要望を踏まえ、運行ルートやダイヤなどを随時改善し、今年10月から本格運行に移行する予定で進んでいるといわれている。当町では外出支援事業は行っているが、バスは走っていない。住民は他町村のバスの動きを見聞きすることにより、当町もバス事業を実施してほしいという声があがっている。住民の願いに応え、バス事業を実施できないか、見解を示せ。

答 東野地域振興課長
情報収集に努め、議会とも協議をしていく

東野地域振興課長
地域バスについては、県内でも多くの自治体が入り入れ、運行または運行に向けた取り組みを行っている。そうした中、当町においては、

議員の皆様からも度々ご提言をいただいております。その都度、外出支援に係る対象者の拡充、支村地域にお住まいの方に係る利用額の拡充、また、その他の福祉サービスの拡充などにより外出支援を要する皆様へのサービスの向上に努めてきたところである。

今後、ますます高齢化が進む状況下において、これらの施策の更なる充実を図るためには、常にこの問題に注意を払い、現状の把握に努めていかなければならないと考えている。

当町の公共交通空白地域における外出支援施策については、生活交通に関する実態の把握や近い将来、移動手段を持つことができなくなる恐れがある方たちの推計、また、各自治体における地域バスの運行状況に係る情報収集に努めつつ、外出支援事業の拡充及び地域バスの運行については、高齢者など移動手段に制約のある住民の皆様への利便性に配慮し、総合的な観点において、当町の外出支援施策がどうあるべきか、議員の皆様とともに検討を重ね、判断してまいりたいと考えている。

国保均等割の国の増額を 考え、町の補助上積みも

問 高知県の国保の現状は「年齢構成が高く医療水準が高い」「高知県は所得水準が低い」「保険料負担率が高い」など構造的な問題を抱えており、国の積極的な支援がな

ければ国保は一層厳しい状態が作り出されることが予想される。住民からは保険料が高くて「しんどい」、「保険料を下げしてほしい」との声があがっている。

また、この保険組合にもない均等割りという制度がある。子どもが増えるごとに税金が高くなる。これでは子育て支援に逆行するのではないかとこの批判もある。この批判に応え、今年4月から未就学児にかかる被保険者均等割制度の半額を国が増額することになった。国の均等割補助増額を考えると、町として上積みができないか。厚生労働省が子育て支援であれば一般会計から繰り入れできるという見解を明らかにしている。上積みを行えば子育て中の世帯は保険料を下げるができる。町長の決断を強く求める。見解は。

町単独の軽減策を実施することは難しい

答 井上総務課長

現在、奈半利町が採用している国民健康保険の賦課方式は、所得に応じ課税される所得割、固定資産税に応じ課税する資産割、一世帯として課税する平等割及び被保険者人数に応じ課税する均等割の4つの方式を組み合わせた形で賦課を行っている。このうち均等割保険料は被保険者一人一人に課税されており、家族が増えると保険料の負担が増える仕組みとなっていることは議員ご指摘のとおり

である。現行の制度では、低所得者の均等割及び平等割の7割、5割、2割を軽減する措置があり、令和3年度の本算定では、加入する639世帯のうち384世帯、60%の世帯がいずれかの軽減措置の対象となっており、この軽減分に係る財源は公費で負担している。

子育て世帯の負担軽減については、これまでの関係団体からの提言などもあり、法が改正され、令和4年度以降の国民健康保険税について、未就学児に係る被保険者均等割額の5割を公費により軽減する措置が導入されることとなった。高知県内の国民健康保険の状況は、被保険者数の減少により、保険給付費の総額は減少しているものの、高齢化や医療の高度化により一人当たりの保険給付費は増加の一途をたどっている。こうした状況を踏まえ、現行制度の中で国民皆保険制度をいかにして持続させていくか、保険料水準の統一などについて高知県全体で協議を重ねておるところである。

奈半利町の国民健康保険は、県が示す標準保険料に対し税率が低く、一般会計からの赤字補填繰入が続いており、この解消が課題となっている。

こうした、県全体での取り組みの中、一自治体が町単独の軽減策を実施することは難しい状況にあり、当町としては、国の法改正に合わせて条例の整備を行ってまいりたいと考えている。

ふるさと納税での役場職員の懲戒免職処分は適切であったか

専門家にも相談し適切に処理したもの／竹崎町長



ふるさと納税での役場職員の懲戒免職処分について

問 「ふるさと納税での役場職員の懲戒免職処分について」

元課長と元課長補佐は住民票を不正に移し、電磁的公正証書原本不実記録・受託収賄罪等で逮捕された。現在起訴され、公判が行われている。

元課長補佐は業者及び親族が逮捕され、有罪が確定し罪を認めているが、一部は否認をしている。

また、元課長は約180万円の受託収賄罪は否認し、賄賂性の認識はなく、労働の対価だと認識していたと反論した。

公判の中で元課長の息子は内職をしていたとの思いであり、息子の金使いが荒いため預金は管理していたとのことである。また、業者も息子に元課長に聞かれたら仕事はしていると答えるように言っていたと証言している。

私も業者及び親族が有罪になり、懲戒免職は仕方がないと思っていたが、元課長、元課長補佐も180万円の受託収賄罪については否認している。また、県の人事委員会に元課長も元課長補佐も審査の請求を行っている。

先般、香南市の入札漏洩事件で

管財課長が誤認逮捕され、起訴されていたが、検察側から拘留取消請求が出され、釈放されという前代未聞の事態も起きている。また、弁護士は密室での長時間の取り調べを見直すべきと、強く主張している。そこでお聞きする。

1 点目として、当町にはどのような主張書面等が提出されているのか。

2 点目として、町として、懲戒免職処分について現在どのように考えているのか。

適切に処理したもの

答 竹崎町長

1 点目の質問については、懲戒処分に対する不服申し立てが、人事委員会に提出されているところであるが、この件については、県の人事委員会を通して、現在、書面でのやりとりを行っているところである。

本件のような争訟などに関する事務の内容については、県の人事委員会においても公開はしていない。町の対応についても答弁を控えさせていただきます。

2 点目の質問については、公判の動向を踏まえて専門家にも相談し、懲戒免職処分に該当するものとして、適切に処理したものと考

議会を傍聴してみませんか！

どのように会議を行っているのか、直接その様子を見たり、聞いたりできます。ぜひ傍聴に足をお運びください。

場所は、役場3階です

詳しくは、議会事務局:

☎ 38-8183まで



竹崎町長の2期目への決意を伺う

引き続き、町政を担当させていただきたい

／竹崎町長



町政履行にあたり、町民の声・各種団体の声の反映状況を伺う

問 地域住民や各種団体関係者等の声を吸い上げて、行政に活用することが必要不可欠と考えるが、3年6カ月間行政を履行した現在の思いと、今後の考え方について伺う。

答 住民の皆様の見解等を反映していくことが重要である

竹崎町長

行政を運営していく中で、いろいろな方面の意見を聞くことは大変重要であると考えている。政策・計画の推進にあたり、計画の策定段階や具体的な施策を施行する中で、関係者や関係団体等の意見を聞き、協議していくことに努めてきたところである。

一例をあげると、現在進行中であるが、加領郷小学校跡地の活用について加領郷小学校閉校跡地利活用検討委員会を立ち上げ、関係者、住民の皆様の見解を聞くように進めているところである。しかしながら議員ご指摘のように、この3年間で十分に対応できたかという点、住民地区懇談会等の未実施など、十分でなかったと考えており、今後、計画施策を推進していく中で、住民の皆様、関係団体、関係者の意見等をいかにして反映していくことが重要であるという認識に立って、進めていきたいと考えている。

1期目の公約の履行状況と2期目への決意を伺う

問 町長の任期も残り6カ月程度となり、出馬時の公約でもあった、住民の安心安全・安住と持続可能な町づくりや、行財政計画・公約に基づいた施策履行が、この2年間は各種不祥事への対応・釈明処理に追われてきたと感じるが、現段階においての施策の履行状況と、2期目へ向けての決意を伺う。

道半ばであり、引き続き町政を担当させていただきたい

竹崎町長

私が町長として町政を担当して3年半、これまでを振り返ると、まずは、ふるさと納税に関する一連の事案である。また、その他、職員の不祥事も発生した。これらのことにより、住民の皆様、関係各位に多大なご迷惑とご心配をおかけし、町政に対する不信感を招いた。このことについて、改めて心からお詫言を申し上げる。

また、町政に対する信頼回復に努めることが喫緊の課題であると認識している。

また、安全、安心なまちづくりの推進、産業振興の推進、教育、福祉の充実、町政の透明化の推進、人口減対策の推進と、これらの5つの項目を柱として、奈半利町に住みたい、奈半利町に住んでよかったと感じられる魅力ある町づくりを取り組むことを町政全般の運営方針として所信を述べさせていただきます。

安心安全なまちづくりの推進に

つては、南海地震対策をはじめとした防災対策や、住民の健康づくりを推進することを目標に取り組み、南海地震の津波対策として奈半利港内堤防の整備推進に努めた。このことについては、国、県に強く要望し、予算を確保した。また、ここ数年で大きく前進したと考えている。

次に産業振興である。集落活動センター奈半利を拠点とした取り組みや一次産業の振興、観光資源のブラッシュアップによる観光振興、雇用の確保等に努め、豊かな街を目指すことを目標としていたが、ふるさと納税制度からの除外による影響、加領郷加工施設である魚舎の休止など、大きく後退したと言わざるを得ない状況である。

また観光部門については、令和2年度に観光基本計画を策定し、3つの基本方針、6つの基本施策の元、観光資源のブラッシュアップを図っていくこととしている。次に、教育・福祉の充実については、子育て支援の充実という事で、小学校、中学校、高等学校への次の段階へ進む節目において5万円を支給する子育て支援金制度を創設し、認定こども園の無料化も実施したところである。

次に町政の透明化の推進である。このことについては、特にふるさと納税の使途などの、ふるさと納税制度の情報発信など、議員の皆様方からも指摘を受けているが、現在、進めているふるさと納税制度の復帰に向けた取り組みなど、町のホームページ等を活用し、情報発信を行っていく。その他、住民の皆様、来庁時の

対応の向上を図るため、窓口力アップの改修を行い、利用しやすい環境整備を行った。今後も、引き続き、窓口対応等の向上を図っていききたい。

次に人口減対策の推進である。令和2年度に第2期の奈半利町まち、人、仕事創生総合戦略を策定し、整備した各施設を活用して、官民が協働、連携し、総合戦略の基本目標である稼働・賑わい・叶える・支えるの4部門において地域の活性化を推進し、人口減少抑制に向けた取り組みを推進している。

以上、この3年余りを振り返り、総括させていただいたが、住民の命とくらしを守り、安全安心安住の持続可能なまちづくりを行うためには、この各分野での施策を総合的に実施することが、より良いまちづくりにつながっていくと考えている。

しかしながら当町の財政基盤は依然として脆弱であり、平成3年度に策定した総合計画の理念に基づき、行財政改革、財政の健全化に努めながら、中長期的な見通しを立て、施策を遂行していかねばならないことなど、全ての面で道半ばである。まずは昨年度策定した職員不祥事の再発防止策を基本に、町政への信頼回復に努めながら、各施策を実施していかねばならないと考えており、住民の方々の支持をいただけるならば、引き続き、町政を担当させていただきたいと考えているところである。

奈半利川沿い遊休地の利活用を進めよ！

高規格道路の計画等を見据えて方向性を見いだしていく/竹崎町長



市街地の遊休地の振興策について

新しい教員住宅も完成し入居者も入り、徐々に中心市街地の形態の変化の兆しが見えてきた。旧教員住宅も撤去すると目立つのは奈半利川左岸沿いの町所有の遊休地である。総合計画及び戦略の目的達成のために利活用策を策定し交流人口拡大を進めるために伺う。

問 いわゆる「塩漬け土地」となっている町有地の延べ面積と実勢価格を伺う。

(警察裏地・教員住宅跡・テッカ跡・自動車学校跡・青果市場跡・養豚場跡等)

答 東野地域振興課長

中々後周辺の町有遊休地の価格であるが、帳簿価格については、平成25年度に整備された公会計資産台帳による価格、実勢価格については、周辺宅地の取り引きについて把握できていないため路線価を基に算出した価格を千円単位でお答えさせていただく。まず、警察署裏地で面積442・67㎡、資産台帳価格605万円、路線価による見込

額は467万円、旧教員住宅は面積1、308・66㎡、台帳価格1、791万円、路線価見込価格1、720万円、テッカ跡地、2、507・07㎡、台帳価格3、431万円、路線価見込2、965万円、旧自動車学校跡地、7、161・18㎡、台帳価格9、800万円、路線価見込7、590万円、青果市場、586・91㎡、台帳価格803万円、路線価見込636万円、養豚場跡地、2、458・67㎡、台帳価格3、413万円、路線価見込1、185万円、その他の町有地については、数十㎡の小面積のものがそれぞれの町有地に隣接または公共用道路の一部となっている。

問 特筆すべきはこの地区ほど町有地が集積している場所は他にない。また、奈半利川という景観地の側にあり利活用施策を進めるには絶好の場所である。今後の活用計画があれば伺う。

答 東野地域振興課長

遊休地の利活用の計画については、現在事業が進められている阿南安芸自動車道路の奈半利〜安芸間が近い将来、事業化される見込みとなっているため、それらの計

画が示された後、周辺地域を総合的な観点から判断し、考えていかなければならないと考えている。

問 総合戦略（にぎわう）の関係人口づくりから移住への新しい人の流れをつくる目的を進めるために社会体育及びスポーツ（合宿・交流試合・練習）振興策としてサッカー場等を整備し今後に生かす考えはないか見解を伺う。

答 東野地域振興課長

サッカーコート等の整備については、先に答弁したとおり、高規格道路に係る計画が示された後に検討していかなければならない課題であると考えている。

問 路線価で約1億5千万、過去数十年間にわたり現実として公有財産を無駄にしてきた。また町独自の利活用計画もなく、いつできるか分からない高規格道のインターへの接続道路の候補地だけのために置いておくのか。北川〜東洋線でも20数年かかってまだ小島までだ。競技人口や人気等の面からもサッカー場なら2面取れ、駐車場、便所・脱衣所まで作れ、箱物でなければ移設も簡単だ。過疎化

が進む当町の振興策の一つとして取り組むべきだと考えるが見解は。

答 竹崎町長

現在、阿南安芸自動車道で事業化されていないのが安芸・奈半利間だけであるが、仮に完成が20年先としても路線計画はもともと早い段階で示される可能性があると考えている。そういった中、周辺の町有地をどのように活用できるのかということ、インターチェンジに向けての接続道などとの関連を考えて、町有地の有効活用の構想を練っていくべきだと考えている。

議員の提案されるサッカー場や他の商業施設の整備なども一案であるが、数年後にはもっと範囲の広い構想が膨らむ可能性もあると考えているので、高規格道路の計画等を見据えながら、今後の方向性を見いだしていきたいと考えている。

利用申込受付開始！

マイナンバーカードが 健康保険証として 利用できるようになります！

2021年3月(予定)から利用開始

※医療機関・薬局によって開始時期が異なります。利用できる医療機関・薬局については、今後、厚生労働省・社会保険診療報酬支払基金のホームページで公表予定です。



医療機関や薬局の受付で マイナンバーカードを 顔認証付きカードリーダーに かざすだけ！

カードの顔写真を機器で確認します。
※顔写真は機器に保存されません。



利用申込はカンタン！

今すぐ申込可能

☑ まずは必要なものをチェック！



- ① 申込者本人のマイナンバーカード
+ あらかじめ市区町村窓口で設定した暗証番号 (数字4桁)
- ② マイナンバーカード読取対応のスマホ (又はPC+ICカードリーダー)
- ③ 「マイナポータルAP」のインストール

iPhone



Android



STEP1

- ブラウザで「マイナポータル」と検索し、マイナポータルへアクセスする。
※「マイナポータルAP」は閉じてください。

STEP2

- 「健康保険証利用の申込」の「利用を申し込む」をクリックする。

STEP3

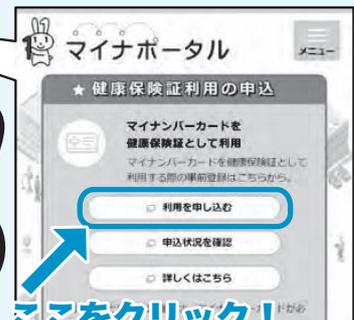
- 利用規約等を確認して、同意する。
※併せて、マイナポータルの利用者登録が行えます。

STEP4

- マイナンバーカードを読み取る。
数字4桁の暗証番号を入力し、マイナンバーカードをスマホにぴったりと当てて、読み取り開始ボタンを押します。

申込完了!!

スマホからのアクセスはこちら！



マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん





どんないいことがあるの？

就職・転職・引越をしても
健康保険証として
ずっと使える！

※医療保険者への加入の届出は引き続き必要です。



あなたが同意をすれば、
初めての医療機関等でも、
今までに使った正確な薬の
情報が医師等と共有できる！



マイナポータルで
自身の特定健診情報や
薬剤情報・医療費情報が
見られる！



マイナポータルを通じた
医療費情報の自動入力で、
確定申告の医療費控除が
カンタンに！



限度額適用認定証がなくても
高額療養費制度における
限度額以上の支払が免除される！



※マイナンバーカードの健康保険証利用には、ICチップの中の「電子証明書」を使うため、医療機関や薬局の受付窓口でマイナンバー（12桁の数字）を取り扱うことはありません。また、ご自身の診療情報がマイナンバーと紐付くことはありません。
※現在の健康保険証が利用できなくなるわけではありません。



いつから使えるの？

● 現在

- マイナポータルで、利用申込受付中！

● 2021年3月 (予定) から

- 医療機関・薬局などで、順次マイナンバーカードの健康保険証利用が可能に
- マイナポータルで、順次特定健診情報の閲覧が可能に

● 2021年10月 (予定) から

- マイナポータルで、薬剤情報・医療費情報の閲覧が可能に

● 2021年分所得税の確定申告 (予定) から

- 確定申告における医療費控除の手続きで、マイナポータルを通じて医療費情報を自動入力することが可能に



マイナンバーカードの
申請はお早めに！



申込方法は
特設ページでも
確認できます！



https://myna.go.jp/html/hokenshoriyou_top.html

健康保険証利用申込のお問い合わせ



マイナンバー総合
フリーダイヤル

マイナンバー
0120-95-0178

音声ガイダンスに従って「4→2」の順にお進みください。

受付時間 (年末年始を除く) 平日：9時30分～18時30分

20歳になったら国民年金

- ・20歳以上60歳未満の学生・農林漁業者・自営業者・無職の方等（国民年金第1号被保険者）は、国民年金に加入することが義務づけられています。
- ・20歳になった方には、日本年金機構から、「国民年金加入のお知らせ」や納付書等により、国民年金に加入したことをお知らせします。
- ・公的年金制度は、老後や障害を負ったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。
- ・若いときに公的年金制度に加入して、保険料を納め続けることで、老後や、病気やけがで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができます。
- ・原則として、保険料を納めなければ年金を受け取ることができません。しかし、所得が低く保険料を納めることが困難な方のために保険料免除制度があります。

国民年金のメリット

老後を支える終身保障!

「老齢基礎年金」が受け取れる一生涯の保障です。

万が一の障害や遺族も保障!

老後だけではなく現役世代の保障も充実しています。

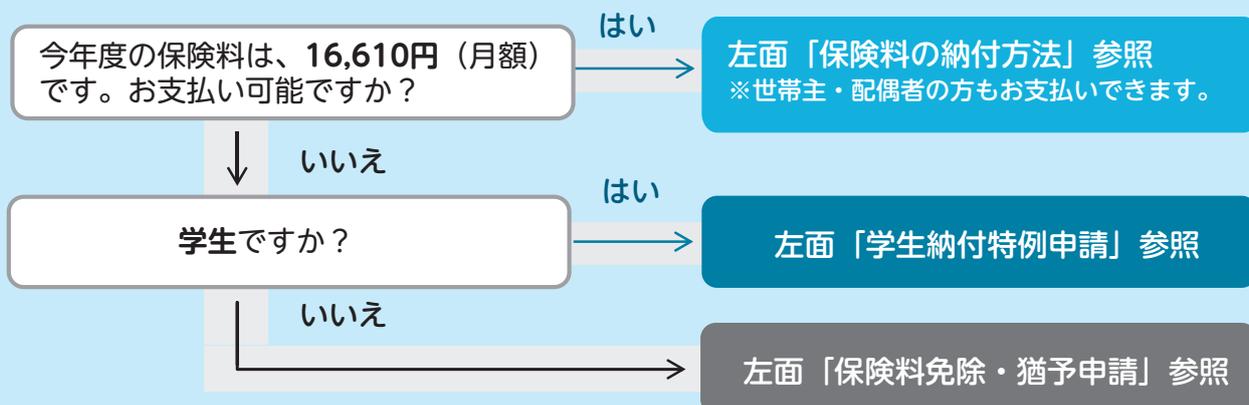
保険料が控除!

納めた保険料の全額が所得から控除されます。

基礎年金の半分は国（税金）が負担!

基礎年金の半分は国（税金）から支払われています。

■加入後に必要な手続きについて、以下のフロー図から、確認をお願いします。



国民年金保険料の納付方法

国民年金保険料は支払方法が選べます!



(1) 納付書



(2) 口座振替



(3) クレジット

- 保険料を早めに納めること（前納）により、保険料が割引になります。
 - * 前納制度と口座振替をセットにすることで、さらに割引になります。
 - * 20歳到達月からの前納を希望する場合は、お早めに年金事務所へご連絡ください。
- 定額の保険料に月額400円の付加保険料を上乗せして納めると、将来の老齢基礎年金に付加年金が加算されます。付加年金額（年額）は「200円×付加保険料を納めた月数」で計算し、2年以上受け取ると、支払った付加保険料以上の年金が受け取れます。
 - * 付加保険料の納付は申し出月からの開始となりますので、20歳到達月（20歳の誕生日の前日が含まれる月）からの納付を希望される場合は、お早めにお申し出ください。

学生納付特例制度

- 前年所得が基準以下の学生を対象とした、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

学生納付特例制度のメリット

- ・ 老齢基礎年金を受け取るために必要な期間（受給資格期間）に算入されます。
- ・ 病気やけがで障害が残ったときに、障害基礎年金を受け取ることができます。

対象になる方

大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校[※]に在籍する学生等で、ご本人の前年所得が基準以下の方です。

※ 学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程に在学している方

保険料を納められないときは、未納のまま放置せず必ず学生納付特例を申請しましょう。

免除・納付猶予制度

収入の減少や失業等により、国民年金保険料を納められない場合があります。

しかし、保険料を未納のままにしておくと、将来の年金(老齢年金)や、「障害基礎年金」や「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合があります。

そのような状況を防ぐため、保険料を「免除」または「猶予」する制度があります。

◆ 新型コロナウイルス感染症の影響で納付が困難な場合

前年所得が一定額以上であっても、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合、保険料の納付が免除・猶予される臨時特例措置も設けられています。

詳しい内容は日本年金機構ホームページ(<http://www.nenkin.go.jp/>)でご確認できます。

中



皆さんのお力をお貸しく下さい！！

いつまでも住み続けられる街「中芸」

人口減少や少子高齢化によって
介護人材が不足しております。
一人ひとりその人らしい暮らしを
サポートするために・・・

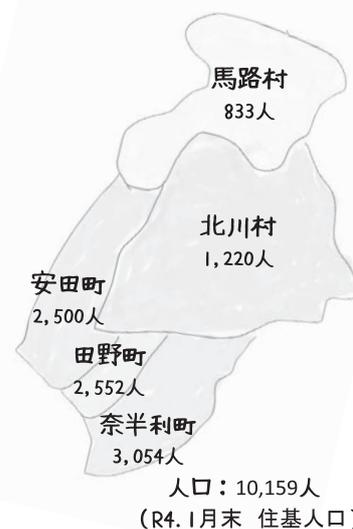
現在、中芸5カ町村の医療機関や福祉介護施設・事業所、すべてが入ったネットワークを作っています。少子高齢化不足の波は介護業界にも大きな影響を与えています。このネットワークでは、対策として「人材確保」「人材育成」「生活支援体制の仕組みづくり」に取り組んでいます。

高齢になっても、障害を持っても住み続けられる街にするためには、すぎ間時間でも地域の為に働いてくれるサポーターを増やすことが大事だと思っています。

～資格や経験は不要です～

1ヶ月に1回でも地域の為に協力して下さる方。

1週間に1回・1日に1時間でも介護事業所で働けるという方。



芸

お問合せ先
中芸広域連合介護サービス課
〒781-6410
高知県安芸郡田野町1456番地41
TEL: 0887-32-1165 FAX: 0887-32-1195

資格や経験は不要です



—お掃除—



—食事のお手伝い—



—ごみ捨て—



—調理—



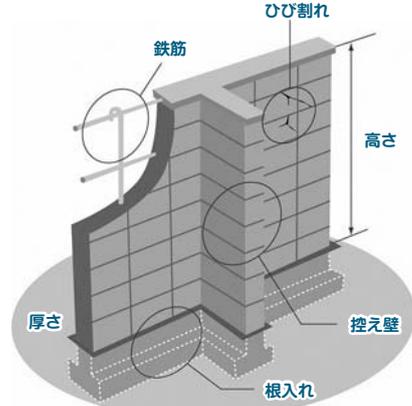
—お買い物—

ブロック塀を点検しましょう

平成30年6月18日に発生した大阪府北部の地震では、ブロック塀の倒壊による死亡事故がありました。国土交通省において、ブロック塀の安全対策のためのチェックポイントを作成しましたので、塀の所有者の方はこれを参考に、ブロック塀の安全点検に取り組むようにお願いします。

ブロック塀の点検のチェックポイント

ブロック塀について、以下の項目を点検し、ひとつでも不適合があれば危険なので改善しましょう。まず外観で1~5をチェックし、ひとつでも不適合がある場合や分からないことがあれば、専門家に相談しましょう。



出典：パンフレット「地震からわが家を守る」
日本建築防災協会 2013.1より一部改

- 1. 塀は高すぎないか
 - ・塀の高さは地盤から2.2m以下か。
- 2. 塀の厚さは十分か
 - ・塀の厚さは10cm以上か。
(塀の高さが2m超2.2m以下の場合
は15cm以上)
- 3. 控え壁はあるか。(塀の高さが1.2m超の場合)
 - ・塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの5分の1以上突出した控え壁があるか。
- 4. 基礎があるか
 - ・コンクリートの基礎があるか。
- 5. 塀は健全か
 - ・塀に傾き、ひび割れはないか。
- 6. 塀に鉄筋は入っているか

<専門家に相談しましょう>

- ・塀の中に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも80cm間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか。
- ・基礎の根入れ深さは30cm以上か。
(塀の高さが1.2m超の場合)

組構造(れんが造、石造、鉄筋のないブロック造)の塀の場合

- 1. 塀の高さは地盤から1.2m以下か。
- 2. 塀の厚さは十分か。
- 3. 塀の長さ4m以下ごとに、塀の厚さの1.5倍以上突出した控え壁があるか。
- 4. 基礎があるか。
- 5. 塀に傾き、ひび割れはないか。
- 6. 基礎の根入れ深さは20cm以上か。<専門家に相談しましょう>

点検の結果、危険性が確認された場合は、建築士や専門業者に相談し、速やかに付近通行者への注意表示、補修、撤去等の対応をお願いします。

(また、避難路に面した危険性のあるブロック塀の撤去等については、補助制度があります。)

小さな掛金、大きな補償

スポーツ安全保険®

保険期間

令和4年4月1日午前0時から
令和5年3月31日午後12時まで

保険内容

詳しい保険の内容は、
ホームページなどをご覧ください。

4名以上の団体・グループで
ご加入ください。

ご加入はインターネット
でお手続きが便利です! **スポあんネット**

- パソコンやスマホから簡単操作! 手書きや書き直しが不要!
- コンビニエンスストアまたは Pay-easy※でスムーズに掛金支払い!
- 傷害事故の通知および内容の履歴や加入手続の履歴が確認可能!
- ※ゆうちょ銀行等のATM・ネットバンキングでもお支払いできます。

公益財団法人 **スポーツ安全協会**
高知県支部 (TEL) 088-820-1755

電話受付時間 午前9時30分~午後5時15分
(土、日、祝日を除く)



スポーツ安全保険 検索

加入区分・掛金

加入対象者	補償対象となる団体・グループ活動	加入区分	年間掛金 (1人当たり)
子ども (中学生以下)	スポーツ活動 文化活動 ボランティア活動 地域活動	A1	800円
	スポーツ活動(指導・審判を含む) ●A2区分で対象となる活動も補償されます。	C 64歳以下 B 65歳以上	1,850円 1,200円
大人 (高校生以上)	文化活動 ボランティア活動 地域活動 準備・片付け・応援・団体の送迎 ●スポーツ活動中の事故は補償の対象外です。	A2	800円
	危険度の高いスポーツ(指導・審判を含む)	D	11,000円
子ども (中学生以下)	個人活動 個人活動 個人活動 個人活動	A1 区分の補償となる団体活動に加え、個人活動も対象	AW 1,450円
		C 区分の補償となる団体活動に加え、個人活動も対象	CW 4,850円 WEB加入限定
		B 区分の補償となる団体活動に加え、個人活動も対象	BW 5,000円 WEB加入限定
大人 (高校生以上)	個人活動 個人活動 個人活動	A1 区分の補償となる団体活動に加え、個人活動も対象	AW 1,450円
		C 区分の補償となる団体活動に加え、個人活動も対象	CW 4,850円 WEB加入限定
		B 区分の補償となる団体活動に加え、個人活動も対象	BW 5,000円 WEB加入限定

※特別支援学校高等部の生徒を含みます。年間掛金には、制度運営費(10円)が含まれます。
(注) C・B・CW・BW区分の年齢の判断は「令和4年4月1日」を基準とします。

本広告はスポーツ安全保険の概要を掲載しており、ご加入の際には、必ず「スポーツ安全保険のあらまし」及び「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は保険約款及び特約書により、ご不明の点については(公財)スポーツ安全協会または東京海上日動火災保険(株)へお問い合わせください。

〈引受幹事保険会社〉

東京海上日動火災保険株式会社 電話 0120-233-801
担当課 公務第2部 文教公務室 (平日9:00~17:00)

〈共同引受保険会社(令和4年4月予定)〉

あいおいニッセイ同和 共栄火災 損保ジャパン 大同火災 東京海上日動 日新火災 三井住友海上 AIG損保

令和3年12月作成 21-TC07930

お知らせ



奈半利町人づくり奨学金の給付申請のご案内

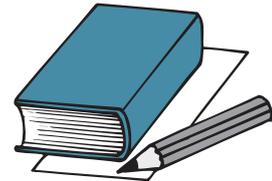
奈半利町では、「人づくり奨学金の給付」を大学等に進学・在学する方で下記の要件に該当する方を対象に行います。

該当する方は、申込期限内までに申請書の提出をさせていただきますようお願いいたします。

1. 要件について

奈半利町に引き続き3年以上本町に住所を有して、現に居住している者の子弟で、次の(1)～(5)に進学または在学する学生。

- (1) 大学(専攻科、別科及び夜間、通信制課程は除く)。
- (2) 短期大学(専攻科、別科及び夜間、通信制課程は除く)。
- (3) 高等専門学校(第4学年及び第5学年並びに専攻科)
- (4) 専修学校の専門課程
- (5) 高等学校の専攻科



2. 給付について

(1) 給付期間

給付期間は、奨学金の給付を開始したときから所要の最短在学期間

(2) 給付額

区分	入学料	授業料(年額)
大学	250,000円	300,000円
短期大学	150,000円	300,000円
専修学校(専門課程)	150,000円	300,000円
高等専門学校 (第4学年、第5学年、専攻科)	0円	300,000円
高等学校(専攻科)	0円	300,000円

3. 申込受付について

(1) 受付期間

令和4年4月1日～5月10日まで(土日祝日を除く)

(2) 提出書類(※下記書類が全て揃っていない場合は、申込受付できませんのでご了承ください)

- ・ 奈半利町人づくり奨学基金給付申請書
- ・ 所得証明書(世帯全員分)令和3年度の所得証明(令和2年中の所得)
- ・ 住民票謄本(世帯全員分の住民票・世帯主氏名、続柄の記載のあるもの)

※申請後、決定通知書が届きましたら、在学証明書(令和4年度現在のもの)を、奈半利町教育委員会へ提出してください。また、令和4年度から新規で申請する方は、在学証明書と合わせて、レポートの提出をお願いいたします。【(「将来どのような人物になりたいか」または「どんな方向に進みたいか」について原稿用紙400字詰め2枚程度)】

●お問い合わせ・提出先 奈半利町教育委員会 ※奨学金担当 TEL 38-8188

法律相談

と き 令和4年3月24日(木)13時～15時

と ころ 奈半利町福祉センター

* 相談無料 1人30分で予約制(事前予約が必要です)

相談受付 安芸ひまわり基金法律相談所 電話：0887-35-8200

令和4年度 自衛官等採用案内

予備自衛官補

一般の社会人や学生を「予備自衛官補」として公募・採用し、教育訓練終了後、「予備自衛官」として任用する制度です。民間の優れた専門技能を有効に活用していくことを目的としています。

「一般」と「技能」の2種類のコースがあり、採用されると、一般は3年以内に50日間、技能は2年以内に10日間の教育訓練に参加して、必要な知識・技能を修得します。

教育訓練は、日額8,200円の手当と自宅から教育訓練場所までの交通費が支給されます。また、教育訓練期間中の食事は無料で支給、宿泊（無料）は駐屯地内の指定宿舎になります。

コース	資格	受付期間	備考
技能	国家免許資格等を有する18歳以上で、資格の種類により53歳～55歳未満の人	1月6日～4月8日	4月16日
一般	18歳以上34歳未満の人		4月11日～13日（うち1日） ※WEB試験（個別方式） 4月17日（口述試験等）

自衛隊幹部候補生

自衛隊幹部候補生とは、一般または専門の大学等を卒業後、陸・海・空自衛隊それぞれの幹部候補生学校で必要な知識と技能を修得し、幹部自衛官（パイロットを含む。）に任官するコースです。

- 初任給（令和3年1月1日現在）
修士課程修了者等 243,500円
- 賞与（ボーナス）年2回（6月、12月）
- 昇給 年1回
- 週休2日制、祝日、各種休暇あり
- 食事、光熱水費、医療費（基地内等）は無料

コース	資格（令和4年4月1日現在）	受付期間	備考
一般	【大卒程度試験】 ・22歳以上26歳未満の人 ・修士課程修了者等（見込み含）は28歳未満の人 ・20歳以上22歳未満で大学を卒業（見込み含）した人	第1回採用試験 3月1日～4月14日 第2回採用試験 3月1日～6月16日 （飛行要員を除く。）	1次試験 第1回 4月23日・24日 （24日は飛行要員希望者のみ） 第2回 6月25日

コース	資格	受付期間・試験日	備考
第1回一般曹候補生	18歳以上33歳未満の人 32歳の方は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない人	3月1日～5月10日 1次試験 5月21日 2次試験 6月18日	部隊の中核を担う「曹」を養成するコースです。 初年度収入：約270万円～
第1回自衛官候補生	18歳以上33歳未満の人 32歳の方は、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達していない人	年間を通じて受付実施 学科試験 6月4日～8日 ※WEB試験（個別方式） 口述試験等 6月11日	任期制隊員コースです。 任期終了後、民間企業への就職や継続して「曹」へ進むことも可能です。 初年度収入：約260万円～

☆状況により、試験日が変更される場合があります。

●詳しくは自衛隊高知地方協力本部のホームページをご覧ください、
安芸地域事務所までご連絡ください。

TEL 35-2749 E-mail kochi.pco.aki@rct.gsdf.mod.go.jp



資料請求



図書新聞

3月号

奈半利町民会館図書室 奈半利町乙12097-12

OPEN 9時～17時

毎日、お昼の1時間(12時～13時)が閉まっていますので
ご注意ください。



今年度の「本屋大賞」ノミネート作品を紹介します。
米澤穂信さんの「黒牢城」は、直木賞を受賞しています。ノ
ミネート10作品のうち、5作品はすでに所蔵していただので、も
う読まれた方もいますね。4月にどれが大賞を取るか、予想
してみませんか？図書室に、大賞本のみ、または、10位までの
ランキングを当てる【予想用紙】を置きますので、ぜひ挑戦し
てみてください！

(本屋大賞ノミネート作品2022)



第166回

直木賞

黒牢城／米澤 穂信
塞王の楯／今村 翔吾

芥川賞

ブラックボックス／砂川 文次

次回入庫予定本

小説(単行本)

受賞本&ノミネート本

ななみの海／朝比奈あすか

奔流の海／伊岡瞬

連鎖犯／生馬直樹

探花・隠蔽捜査9／今野敏

教場X／長岡弘樹

特許やぶりの女王弁理士・大鳳未来／南原詠

滅私／羽田圭介

アクトレス／菅田哲也

ミッドナイト・ライブラリー／マット・ヘイグ などなど

怪談物件マヨイガ／蒼月海里

警視庁公安分析班①②／麻見和史

密室黄金時代の殺人／鴨崎暖炉

あきない世傳金と銀(十二)出帆篇／高田郁

ヒポクラテスの試練／中山七里

風が吹くーめおと相談屋奮闘記⑥／野口卓

カエルの小指／道尾秀介

恐怖の谷／コナンドイル などなど

その他

言葉のない世界／田村隆一

ヒトの壁／養老孟司

フランスの高校生が学んでいる10人の哲学者

仕事で一生悩まないうための菜根譚の教え

歎異抄ってなんだろう

お札になった21人の偉人

高知のトリセツ

もっとうー育ちがいい人だけが知っていること

最強のウォーキング脳

いつかは訪れたい美しい世界の教会

世界の戦闘機

おいしい果樹の育て方

植物画で彩る美しい花言葉

きんこん土佐日記⑫／村岡マサヒロ

私が見た未来 完全版

これを英語で言えるかな? /こあらの学校 などなど

こども

猫ピッチャー⑬ /そにしけんじ

アレにもコレにもーモノのなまえ事典

時間割男子①②③ /一ノ瀬三葉

ことばけ!①②③ /衛藤圭

人狼サバイバル⑦⑧

青星学園★チームEYESの事件ノート⑩⑪

イアリーの魔物①②

チャレンジミツケ!⑪へんてこりんなおみせ

おべんとうバス /真珠まりこ などなど



令和4年度 奈半利町奨学資金奨学生募集案内

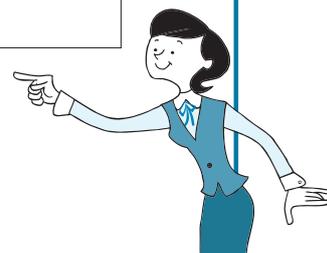
区分	給付・貸与資格	給付・貸与額等	募集期間
奈半利町 奨学資金貸与	奈半利町に引き続き1年以上居住する者の子で高等学校・専修学校・大学に在学し、学費の支弁が困難と認められる者。連帯保証人2人必要。	貸与 高等学校 月額 15,000円以内 大 学 月額 30,000円以内 専修学校 月額 30,000円以内 ※10年以内で償還	令和4年3月1日 ～ 令和4年4月15日

※給付・貸与資格要件は、上記の他にもあります。



お問い合わせ・申込先

奈半利町教育委員会 TEL 38-8188



つゆ草

霜柱 ふみ遠き日の 通学路
ちえ

春模様 暖かき空 蝶の舞う
さち子

朝の庭 春光すかし 目覚めけむ
つね子

おどどしに 植えし梅の木 ワツと咲く
とも子

二年ぶり 孫と再会 年始め
ちえ

元日の 光輝やき 海に満つ
さち子

寒菊を 添えて仏の 新たなり
つね子

どんど焼き 少し餅焦げ 竹の先

おもしろいじぶ

☆おめでとうの気持ちを

氏名	生年月日	性別	父	母	地区名
長岡 世采	R 3・10・15	女	翼	冬花	法恩寺
小松 凪	R 3・12・1	女	義高	舞	二区
中川 芽結	R 3・12・31	女	海	真実	二区
山田 寅	R 4・1・1	男	拓	美波	三区
松尾 碧香	R 4・1・21	女	浩一	亜衣	平松
川村 勝二	R 3・12・9	男			加領郷
安岡 正明	R 3・12・15	男			樋ノ口
柿本 政人	R 3・12・28	男			横町
濱渦サヨ子	R 4・1・12	女			生木
徳永 役弘	R 4・1・10	男			加領郷
村田ミキエ	R 4・2・2	女			車瀬
谷田 忠志	R 4・2・8	男			法恩寺

お悔やみ

★謹んでお悔やみ申し上げます



こんにちは
ヘルスマイトです



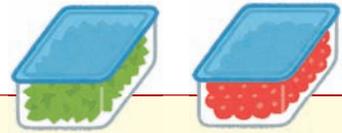
仕事に家事・育児と毎日忙しく料理を作る時間はない…

時短料理レシピ

少しでも家事を減らして自分の時間が欲しいと思う時、たまには少し息抜きをしませんか？
短い時間でパパッとできるコツを紹介します！

時短調理のコツ

下ごしらえで時短料理



1

食材を切っておく

ちょっとしたすき間時間があれば、食材を切ってストックしておきましょう。

2

冷凍しておく

スープや炒め物を作るときなど、そのまま解凍せずに使うことができます。いつもの料理に入れるだけで、野菜を増やすことができ、栄養不足を防ぎます。

<冷凍をするときのポイント>

- ①生のまま冷凍する(アクの強いもの(ほうれん草等)は下茹でをしておく)
- ②切ったり、分けたりしておく。
- ③冷凍するときには平らにしておく。
- ④解凍せずに、そのまま調理に使う。



3

ジッパー付きビニール袋を活用

朝、出かける前に肉をビニール袋に入れ、調味料で漬け込んでおくと、帰ってきてから焼くだけなので、かなり時間が短縮できます。



時短料理レシピの紹介 キャベツの豚肉巻き

材料 (4人分)

豚薄切り	16枚
キャベツ	400g
パプリカ	1/2個
ポン酢	大さじ3

作り方

- 1 キャベツ・パプリカは千切りにして、豚肉にのせて巻き、耐熱皿に並べる。
- 2 ①にラップをかけ、電子レンジ(600W)で3分30秒加熱する。
- 3 ポン酢をかける。



旬野菜を使って



「鬼がやってきたぞ～」

2月3日（木）の節分の日にごども園に鬼がやってきました。今年も年長児の鬼が乳児部へいき、鬼になりきりながら優しく接していた子どもたちの姿が見られました。その後、ホールへ移動し幼稚部の節分集会を行いました。来年度年少組になる子どもたちも集まり、一緒に豆まきをしました。鬼がホールに現れると保育者の後ろに隠れながらも「鬼は外」と懸命に豆をぶつける子どもの姿もありました。



「絵本の貸し出し」

元教育委員の山下周さんから、ごども園に絵本の寄贈をしていただきました。子どもたちの年齢に合った絵本や図鑑などたくさんいただき、子どもたちはとても嬉しそうです。大切にに使わせていただきます。

幼稚部では、毎週木曜日に絵本の貸し出しを行っています。保育室にある絵本から1冊選び、絵本袋に入れお家に持って帰って読んでいます。子どもたちからも「この絵本面白かった」「今日は何の絵本にしようかな」と絵本の貸し出しを楽しみにしている声が聞こえています。また乳児部でも、希望者を対象に2月から月に1度絵本の貸し出しを行っています。

